

教育職員免許状授与願

(領域追加)

~~(検定)~~

~~(交付)~~

申請日を記入すること。

(宛先)		年 月 日	
滋賀県教育委員会			
本 籍 地		滋 賀	都 道 府 県
		〒 5 2 0 - 8 5 7 7	
現 住 所		滋賀県大津市京町4-1-1	
ふ り が な		しが はなこ	
氏 名		滋 賀	花 子
		昭和 5 3 年	1 2 月 3 1 日生
滋 賀 県 滋賀県収入証紙 貼 付 欄 ¥ 5, 0 0 0 (国の収入印紙ではありません)			
わたくしは、下記教育職員免許状を授与（ 領域追加 検定 交付 ）していただきたいので 別紙関係書類を添えてお願いいたします。			
記			
免許状の種類	特別支援学校教諭二種免許状		
教科（特別支援 教 育 領 域）	知的障害者 ・ 肢体不自由者 ・ 病弱者(身体虚弱者を含む。)		
授与の根拠規定 (領域追加)	法 第 5 条 の 2 第 3 項		
(検定) (交付)	別 表 第	備 考 第	号
		附 則 第	項 適 用
備 考			
※ 判 決	(授与・追加・検定・交付)年月日		免許状番号
	年 月 日		第 号
注	1 中学校および高等学校教員免許状の申請は、1教科ごとに申請書を作成すること。 2 授与、領域追加、検定または交付のいずれか該当しない方を消すこと。 3 教科(特別支援教育領域)の欄には、領域追加の場合にあっては追加後のすべての特別支援教育領域を記入し、追加することとなる特別支援教育領域について下線を引くこと。 4 備考欄には、根拠規定の適用条項の記入できなかった条項を記入すること。 5 ※欄は、記入しないこと。		
TEL(携帯電話等)：		0 9 0 - 9 9 9 9 - 9 9 9 9	※申請に対し確認を要する場合等に連絡 しますので、日中に連絡がつく番号を ご記入ください。

不備等の連絡がつかない場合は授与の審査が遅れることとなりますので、できる限り携帯電話など連絡がつく番号を記入してください。

様式第2号(第3条、第3条の2、第3条の3、第3条の4、第3条の5、第4条、第4条の2、第5条、第9条関係)

教育職員免許状出願要項

①本 籍 地		滋賀 都 道 府 県		②職 名		教諭	
③	ふ り が な 氏 名	しが はなこ 滋賀 花子			④生年月日	昭和 53 年 12 月 31 日	
⑤現 勤 務 学 校 (非現職者は現住所)		大津市立大津中学校					
⑥出 願 免 許 状		(種類) 特別支援学校教諭二種免許状			(教科・特別支援教育領域) 知的・肢体・病弱		
⑦根 拠 規 定		免許法第 5 条の 2 第 3 項別表第 { 備考第 号 施行法第 条第 項第 号 附則第 項 号 施行規則第 条第 項第 号 年改正法附則第 項					
※出願の基礎になる資格	⑧学 歴	学校、教育機関、学士、資格検定等			年 月 日		卒業、修了、合格
		近江大学教育学部 学士			平成 13 年 3 月 20 日		卒業
	⑨勤 務	職 名	学校または勤務場所	期 間 (自～至) 年 月 日～年 月 日	年 月 数	職務内容	
		教諭	大津市立 大津中学校	H30. 4. 1～R3. 3. 31	3 年 (合計 3 年 0 月)	教科指導	
⑩ 既に受けた全ての免許状							
種類	教科 (特別支援教育領域)	記号番号	授与等の年月日	根拠規定	授与権者名		
中一種	数学	平 12 中一種第 999 号	平成 13 年 3 月 20 日	免許法別表第一	滋賀県教育委員会		
注 1 文字は楷書、数字はアラビア数字でわかりやすく記入すること。 2 ⑤は現職教員は現勤務校を非現職者は現住所を記入すること。 3 ※の欄は出願の基礎条件となるものだけ要約して記入すること。							

履 歴 書

本 籍 地		滋 賀 都 道 府 県				
現 住 所		滋賀県大津市京町4－1－1				
ふ り が な 氏 名		しが はなこ 滋賀 花子			昭和53 年 12 月 31日生	
身 上 異 動	旧 本 籍	京都府	異 動 年 月 日	平成20年1月1日	異 動 理 由	婚姻
	旧 氏 名	大津 花子				
学 歴	在 学 期 間	学 校 名		部 科 名		卒業、修了、中退別
	平成3年4月1日から 平成6年3月31日まで	彦根市立淡海中学校				卒業
	平成6年4月1日から 平成9年3月31日まで	滋賀県立今津高等学校		普通科		卒業
	平成9年4月1日から 平成13年3月20日まで	近江大学		教育学部		卒業
	平成13年4月1日から 平成15年3月20日まで	近江大学大学院		教育学研究科		修了
職 歴	年	月	日	事 項		
	平成15年	4月	1日	大津市立大津北中学校 教諭		
	平成18年	4月	1日	大津市立大津南中学校 教諭		
	平成21年	4月	1日	大津市立大津東中学校 教諭		
	平成24年	4月	1日	大津市立大津西中学校 教諭		
	平成30年	4月	1日	大津市立大津中学校 教諭		
	年	月	日			
処 分 歴	年	月	日			
	年	月	日			
申請日を記入すること。 上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏 名 滋賀 花子						

宣 誓 書

わたくしは、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

申請日を記入すること。
氏名は申請者本人の自署に限りますので、
印字されている場合は返却します。

年 月 日

氏 名 滋賀 花子

注 申請者本人が署名すること。

（教育職員免許法抜粋）

第5条 普通免許状は、別表第1、第2若しくは第2の2に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第1、第2若しくは第2の2に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

- （1） 略
- （2） 略
- （3） 禁錮以上の刑に処せられた者
- （4） 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- （5） 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- （6） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

実務に関する証明書（親展書）

氏名	滋賀 花子			生年月日	昭和53年12月31日		
良好な成績で勤務した期間	期間計	勤務校 (特別支援学校の場合は担当学部および領域)		職名	担当教科 (中高のみ)	週当たり授業時間数 (非常勤講師のみ)	
年月日から年月日まで							
平成24年4月1日平成30年3月31日	6年0月0日	大津市立大津西中学校		教諭	数学	時間	
平成30年4月1日令和3年3月31日	3年0月0日	大津市立大津中学校		教諭	数学	時間	
年月日から年月日まで	年月日					時間	
年月日から年月日まで	年月日					時間	
年月日から年月日まで	年月日					時間	
年月日から年月日まで	年月日					時間	
上記期間のうち、長期（90日程度）にわたって勤務しなかった期間 (育休、産休、休職等の区分により記入すること。なお、該当がない場合は、斜線を引くか「該当なし」と記入すること。)							
事由	年月日から	年月日まで	期間計	事由	年月日から	年月日まで	期間計
産前産後 休暇	平成25年4月1日	平成25年7月21日	年3月21日		年月日	年月日	年月日
育児休業	平成25年7月22日	平成28年3月31日	2年8月11日		年月日	年月日	年月日
	年月日	年月日	年月日		年月日	年月日	年月日
上記のとおり証明します。 年 月 日 所属長 職氏名 大津市立大津中学校 校長 湖東 信子							
上記のとおり勤務成績良好であることを証明します。 年 月 日 実務証明責任者 大津市教育委員会							

注 提出は、親展書類とすること。

人物に関する証明書（親展書）

氏名	滋賀 花子	生年月日	昭和53年12月31日
項目	所見		
教育職員としての 適格性	適格 ・ 不適格		
上記のとおり証明します 証明日を記入すること。 年 月 日 所属長 職氏名 大津市立大津中学校 校長 湖東 信子			
上記のとおり証明します 証明日を記入すること。 年 月 日 実務証明責任者 大津市教育委員会			

注1 提出は、親展書類とすること。

2 「所見」の欄は、被証明者の素質、性格、行動等からいって、教育職員としての適格性を有する人物であるかどうかを判断して記載すること。

身体に関する証明書

氏名	滋賀 花子		生年月日	昭和53年12月31日	
項目	状況				
身長	160cm				
体重	50kg				
視力	右	裸眼 0.5 矯正 1.5	左	裸眼 0.5 矯正 1.5	
聴力	右	正常	左	正常	
既往症	無し				
疾病異常	有	具体的内容			
	無				
所見	教育職員として勤務することは適当				
上記のとおり証明します。					
年 月 日					
所在地（住所） 大津市松本1-2-1					
医療機関名 滋賀クリニック					
医師氏名 琵琶 一郎					

注1 所見は教育職員として勤務するのに適、不適について総合的所見を記述すること。
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。